

令和8年度

# 川口市立八幡木中学校 生活の心得

時を守り、場を清め、礼を正す。

## <校内生活>

1. ○登校時間8:00~8:20(8:00よりも前に敷地内に入らない。8:25 出席確認)

### <遅刻の判断基準>

8:25のチャイムが鳴った時点で、着席した状態でなければ遅刻となります。

2. ○自転車での通学は認めない。
3. ○1時間目の授業開始後に登校(遅刻)した場合は、正門から入り、必ず職員室に寄る。その際に遅刻カードを受け取り、記入してから教室に行くこと。
4. ○職員室への入室の仕方

### ~入室前の確認~

カバンや荷物は廊下のはじめに置く。ウィンドブレーカーやマフラー・ネックウォーマー等は外す。

### ~入室の仕方~

①ノックを3回し、ドアを開けて「失礼します!」+その時間に合った挨拶

②「〇年〇組〇〇〇〇です。」 部活動の用事の場合「〇年〇〇部〇〇〇〇です。」

③「〇〇先生に用事があって参りました。」

先生に提出物を届けたり、机を上の物を取ってくることを頼まれたりした場合は、近くにいる先生に「〇〇先生に、提出物を机の上に置くように頼まれました」「〇〇を取ってくるように頼まれました!」などを報告する。

④用事が済んだら「失礼しました!」ドアを閉める。

5. ○他のクラスの教室や空き教室、特別教室には勝手に入らない。他学年のフロアには必要最低限行かない。(移動教室や先生の指示で行く場合は可)  
部活動等の指示は職員室前の連絡黒板等で確認する。
6. ○ベランダや非常階段は緊急時以外出ない。
7. ○無断で校外へ出ない。忘れ物などの再登校も原則認めないが、必要な書類など先生から指示が出た場合は認める。
8. ○名札は登校したらつけ、帰る前に各クラス指定の場所に戻す。
9. ○授業時の服装は基本的に制服。ジャージ指定授業の一つ前の授業はジャージで受けてもよい。  
→(例)2時間目が体育の場合、1時間目はジャージ可。(4時間目体育→3時間目ジャージ○)  
※何がジャージ指定授業なのかについては、教科担当より連絡をする。  
体育着・ジャージ指定授業・・・保健体育・技術・家庭・美術等 その他指示があった通り。  
部活動の無い日は原則制服で下校すること。帰りの学活の前に着替える。  
清掃は体育着またはジャージとする。

## <授業>

- 始業のチャイム前に着席すること。次の授業の準備は休み時間のうちにしておく。
- 移動教室は移動した場所でもチャイム前着席ができるようにすること。授業で使う道具などを忘れることがないように気をつける。取りに戻ることは原則できないが、どうしても必要な場合は、担当の先生の指示に従う。
- 自習は係の生徒や担当の先生の指示に従い、課題に取り組む。
- 定期テストは「テストのきまり」に従うこと。不正行為（カンニング・改ざん・他 疑われるような行為）は絶対にあってはならない。発覚した場合、その教科は原則0点とする。

## <服装・頭髪・持ち物・その他>

### 1. 制服について

夏服	冬服
<p>○ポロシャツ（紺色・半袖） →シャツの裾は出しても良い。第1ボタンはあけても良い。 ※本校制服取扱店で購入した物のみ可。</p> <p>○夏用のスカート、スラックス →スカートの長さは膝が完全に隠れる長さ。</p>	<p>○Yシャツ（白色・長袖） ※白無地のみ（ボタンや縫い目などもすべて白・ボタンダウン不可） ※第1ボタンまで留める。 ※制服業者の物でなくても可。</p> <p>○冬用のスカート、スラックス ※スカートの長さは膝が完全に隠れる長さ。</p> <p>○ブレザー、ネクタイまたはリボン ※Yシャツの場合はネクタイ又はリボンを着用する。（ポロシャツにネクタイ又はリボンは不可とする）</p>

※兄弟姉妹のもの等、譲り受けた旧制服を着用することも可能。

※ジャージの下にポロシャツの着用は認めない。

※ジャージ・体操着について、兄弟姉妹や知り合いから譲り受けたものを着用する場合には家庭で刺繍を外してから業者（新郷スポーツ・スクールベン）に名前の刺繍を依頼すること。

※ジャージの貸し借りは認めない。

※制服の下にジャージの着用は認めない。

※衣替え期間は設けないので天候に合わせて各自で判断をすること。

ただし、式典（＝“式”とつくもの）などの際には統一する。

※特別な指示がない場合、登校時は原則制服を着用すること。下校は部活動ごとの指示に従う。

※男女ともスラックス、スカートを選べる。

### 制服以外の服装について

	色	形や種類
セーター	黒・紺・グレー	※模様のあるものは不可
防寒としての上着	規定なし	Pコート、ダッフルコート、ウィンドブレーカー ※必ずブレザーの上に着用する。 例：ポロシャツの上にウィンドブレーカーの着用は不可。
肌着	白・黒・紺・グレー	ヒートテック等、ストッキング、タイツ ※柄のないもの、ハイネックは不可
ベルト	黒	※革製のものを使用する。極端に細いものや太いもの飾りのついたものは不可。
靴下	白、黒、紺、グレー	ワンポイントは可 ※くるぶしが完全に隠れる長さのもの
靴	指定なし	体育の授業を考慮して運動靴のみ可（スニーカー、ハイカットは不可）
上履き	学年カラー	学校指定のもの

## 2. 頭髪等について

○頭髪は、常に清潔にさせて下さい。目にかからない程度、肩にかかる場合は結ぶ。

※ゴムの色：黒・紺・茶（飾りのないもの）

※ヘアピン：黒（飾りのないもの）体育の授業も考慮してつけすぎないようにすること。

○変形カット（モヒカン、剃り込み等）は認めない。 整髪料（ワックス・ヘアスプレー等）・染髪・脱色・パーマ・化粧・装飾品類は禁止。眉毛を剃ったり、いじったりしない。

○ミサンガやネックレス、ピアス等の装飾品、アイプチ等の化粧は一切禁止とする。

## 3. 持ち物について

○学校生活に不必要な物（スマホ・化粧品・においや色のついたリップやハンドクリーム・漫画・雑誌・トランプなどのカードゲーム類・ゲーム・菓子類・おもちゃ類・音響機器等）は持ってこないこと。はさみ、カッターも持ってこない。

※違反した場合は学校で預かり、保護者に取りに来てもらう。

○現金や時計など貴重品は持ってこない。持ってきてしまった場合は、朝担任に預ける。

○水筒は年間を通じて利用可とする。部活動等で飲み物を持参する場合も水筒のみ可。中身は水・お茶類・スポーツドリンク。休日や長期休業などの部活動のみの日は、補給用としてペットボトルの持ち込みを可とする。

○通学時は学校指定リュック、紺バッグを使用する。基本として学校指定リュックに教科書、紺バックにジャージや部活動の道具を入れる。紺バッグが必要ない場合は学校指定リュックのみで登校してもよい。紺バックはサブバックという認識。式や行事、授業のない日等、指示があった場合のみ、紺バックのみでの登校可。どちらも持たないは不可。土日祝日や長期休業等の部活動では、紺バッグもしくは部活動で指定されたもののみ使用可。

キーホルダー等は、このバッグが誰の物なのかを一目で把握するために、学校指定リュックと紺バッグにそれぞれ1つずつであればつけてもよい。リュック、バッグへの落書きは禁止。

○リップクリーム、ハンドクリーム、制汗シートの使用は可とするが、無色無香料のものとする。日焼け止めの使用は可とするが、時間や場所、管理の仕方を考えて使用すること。制汗スプレーの使用は禁止とする。くしは使用可だが、**人前で使用しない**。またこれらの物の貸し借りはしない。

※違反した場合は没収し、全てにおいて使用禁止となる場合がある。特別な事情がある場合は、必ず担任や学年の先生に相談すること。

★ここに記載がないものについては、自分で判断せず、必ず先生に相談すること。